

No	<input checked="" type="checkbox"/>	新交付に必要な書類
1	<input type="checkbox"/>	船員手帳交付申請書
2	<input type="checkbox"/>	雇用証明書等 ① <u>雇用関係のあるとき</u> 雇用証明書 ② <u>雇用関係のないとき</u> ・申請者が雇用契約のない船長(家族船員等)である場合は、これを証する船舶所有者の証明書。 ・申請者が船舶所有者である場合は小型船舶登録事項証明書、漁船登録票、船舶検査証明書のいずれかの提示。
3	<input type="checkbox"/>	住民票の写し(本籍地記載) ※以下の方は不要です。 ・魚津市内に本籍地又は、住所地がある場合。 ・船員手帳の有効期間が経過し、元の手帳がある場合
4	<input type="checkbox"/>	本人の写真 2枚 縦5.5cm、横4.0cm (単独・無帽・正面上半身のもの) 撮影から6か月以内のもの
5	<input type="checkbox"/>	手数料 (1,950円) 現金での支払
以下は該当の方のみ <input type="checkbox"/> もとの船員手帳 船員手帳の有効期間が経過し新交付する場合 <input type="checkbox"/> 法定代理人(両親等)の許可証 申請者が未成年の場合		

※ 船員手帳交付申請書、雇用証明書、法定代理人許可証 は、魚津市農林水産課水産振興係HP
 「船員手帳の申請について」にてダウンロード可能です。(ページ下部、各種申請書類を参照ください。)

問い合わせ先

魚津市役所農林水産課水産振興係
 魚津市役所3階

076-523-1033 (TEL)

